

就労継続支援A型事業所におけるスコア表 (全体)

事業所名	認定特定非営利活動法人こむの事業所
住 所	兵庫県宝塚市売布東の町12番9号
電話番号	0797-87-8330

事業所番号	2811100839
管理者名	代表理事 松藤 聖一
対象年度	令和7年度

(I) 労働時間		点
①1日の平均労働時間が7時間以上		
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満	○	
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		65

(II) 生産活動		点
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点		60

(III) 多様な働き方 (※)		点
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度 就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度 就業規則等で定めている		
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律 就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件 就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件 就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件 就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度 就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項 就業規則等で定めている		
小計 (注1)		15

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(IV) 支援力向上 (※)		点
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会 参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表 1回以上の場合	○	
③視察・実習の実施又は受け入れ いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加 1回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度 人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置 ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価 過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等 都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計 (注2)		15

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(V) 地域連携活動		点
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	
1事例以上ある場合:10点		10

(VI) 経営改善計画		点
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	
期限内に提出していない場合:-50点		0

(VII) 利用者の知識・能力向上		点
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	
1事例以上ある場合:10点		10

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 15点
支援力向上	0点 5点 15点
地域連携活動	0点 10点
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 10点

合計	175	点 / 200点
----	-----	----------

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（実績 I～IV、VI）

(I) 労働時間					
前年度（令和 7 年度）					
雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	28,126	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	5,559	人
				利用者の 1 日の平均労働時間数	5
					時間
(II) 生産活動					
会計期間（ 4 月～ 3 月）					
前々々年度（令和 5 年度）					
生産活動収入から経費を除いた額	29,668,167	円	利用者に支払った賃金総額	29,003,056	円
				収支	665,111
					円
前々年度（令和 6 年度）					
生産活動収入から経費を除いた額	30,221,818	円	利用者に支払った賃金総額	30,047,678	円
				収支	174,140
					円
前年度（令和 7 年度見込）					
生産活動収入から経費を除いた額	33,506,308	円	利用者に支払った賃金総額	33,506,308	円
				収支	0
					円
(III) 多様な働き方					
前年度（令和 5 年度）における取組（全体表「(III) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）					
①免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度		②利用者を職員として登用する制度		③在宅勤務に係る労働条件及び勤務規律	
◎免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度を就業規則等で定めている <input checked="" type="checkbox"/>		◎利用者を職員として登用する制度を就業規則等で定めている <input type="checkbox"/>		在宅勤務に係る労働条件及び勤務規律に関する制度を就業規則等で定めている <input checked="" type="checkbox"/>	
④フレックスタイム制に係る労働条件		⑤短時間勤務に係る労働条件		⑥時差出勤制度に係る労働条件	
◎フレックスタイム制に係る労働条件を就業規則等で定めている <input type="checkbox"/>		◎短時間勤務に係る労働条件を就業規則等で定めている <input checked="" type="checkbox"/>		◎時差出勤制度に係る労働条件を就業規則等で定めている <input checked="" type="checkbox"/>	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		⑧傷病休暇等の取得に関する事項			
◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を就業規則等で定めている <input checked="" type="checkbox"/>		◎傷病休暇等の取得に関する事項を就業規則等で定めている <input type="checkbox"/>			
(IV) 支援力向上					
前年度（令和 5 年度）における取組（全体表「(IV) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）					
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		②研修、学会等又は学会誌等において発表		③視察・実習の実施又は受け入れ	
◎研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会に参加した職員が 1 人以上参加している <input checked="" type="checkbox"/>		◎研修、学会等又は学会誌等において 1 回以上発表している <input checked="" type="checkbox"/>		◎視察・実習の実施又は受け入れのいずれか一方のみの取組を行っている <input checked="" type="checkbox"/>	
※研修名 障がいのある人の「はたらく」意欲を育てる研修会		※研修、学会等名 ひょうご・社会福祉法人研究会		※先進的事業者名 就労継続支援 A・B 型 宝塚育成事業所	
研修講師 NPO みちしるべ神戸理事長 小鷹 智		実施日 12 月 20 日		実施日/参加者数 3 月 18 日 6 人	
実施日・受講者数 5 月 30 日 1 人		研究テーマ 「福祉コミュニティを求めて」～ソーシャルファームこむの事業所への道のり～		※他の事業所名 たむらソーシャルネット	
				視察受入テーマ こむの事業所就業訓練	
				実施日/参加者数 1 月 7 日 6 人	
④販路拡大の商談会等への参加		⑤職員の人事評価制度		⑥ピアサポーターの配置	
◎販路拡大の商談会等へ 1 回以上参加している <input checked="" type="checkbox"/>		◎人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している <input checked="" type="checkbox"/>		◎ピアサポーターを職員として配置している <input type="checkbox"/>	
※商談会等名 宝塚の特産品開発に関する商談会		人事評価制度の制定日 2015 年 10 月 1 日		※配置期間 月 日～月 日	
主催者名 VisionEpicos・GoodFarm・宝塚市・こむの事業所		人事評価制度の対象職員数 1 名		就業時間	
日時 11 月 26 日		うち昇給・昇格を行った者 1 名		職務内容	
内容 西谷地区の農産物を用いて宝塚市の特産品となる製品開発（冷凍ゆで栗・クラフトジン等）を協議		当該人事評価制度の周知方法 職員集会以周知			
⑦第三者評価		⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等			
◎過去 3 年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している <input type="checkbox"/>		◎都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている <input type="checkbox"/>			
※評価を受けた日 月 日		※認証を受けた日 月 日			
第三者評価機関		規格等の内容			
(VI) 経営改善計画					
◎経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している <input checked="" type="checkbox"/>					
※受理日 年 月 日					

## 就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	認定特定非営利活動法人こむの事業所	事業所番号	2811100839
住所	宝塚市売布東の町12-9	管理者名	松藤 聖一
電話番号	0797-87-8330	対象年度	令和7年度

## 地域連携活動の概要

## &lt;活動内容&gt;

**活動場所** 宝塚市切畑字西オオツラ50番地・辻が谷

畑5カ所

**実施日程** 2025年4月～2026年3月

(ジャガイモ) 4月5日 植芋 5月16日 除草 6月20日、7月2日 収穫 3月21日 植芋  
(山椒) 5月8日 植苗 7月18日、9月16日、11月4日、3月17日 除草他  
(サツマイモ) 6月2日、7月2日 植苗 8月12、15日 除草 10月2、28日 収穫  
(黒豆) 7月14日 植苗  
(いちじく) 9月10日 摘果 2月8日 1月6、17日剪定  
(ミカン) 1月24日 植苗

**実施した生産活動・施設外就労の概要**

障害者スタッフが支援スタッフの支援を受けながら、地元農家の指導及びボランティアの支援によりジャガイモ、サツマイモ、山椒、黒豆、イチジク、みかんの栽培・収穫に従事した。

**利用者数等** 知的障害者 4名 精神 2名

## &lt;目的&gt;

**地域連携活動のねらい**

離農する農家が増え続け、地域の課題になっている耕作放棄地の解消に地元農家及びボランティアと協力して取り組むことにより、就労支援事業としての成果とともに、障害者就労への理解を深める。  
加えて農福連携として取り組んでいる未利用の黒大豆枝豆を冷凍加工したものを収穫したサツマイモは、宝塚市立小中学校給食の材料に用いられており、食育の教材としても活用されている。

**地域にとってのメリット** 農村地として大きな課題であった耕作放棄地の解消に繋がった。

**対象者にとってのメリット** 農作業のスキルとともに、自然の中で働く充実感を得ることができた。

## &lt;成果&gt;

**実施した結果**

農福連携事業として、こむの事業所から車で約15分の距離にある耕作放棄地の復活に地元農家とともに取り組み、ジャガイモ、さつまいも、山椒イチジクの栽培、収穫を行った。

**得られた成果**

収穫したサツマイモの半分は学校給食用に、残りはこむの市場で販売し、就労支援事業として障害者スタッフの勤務時間増加につながるなど、一定の成果が得られた。

**課題点**

2026年度においては、ジャガイモの大幅な増産を予定しているが、その販売ルートの確保が必要

## &lt;活動の様子&gt;



## 成果物の写真



## 連携先の企業等の意見または評価

**連携した結果に対する意見または評価**

地域課題解決のために、取り組みを始めた農福連携事業であるが、事業所と地元農家との作業スケジュール調整に困難を生じる場面が多々あった。また作業面では、作付面積が増えたこととともない、障害者への支持系統が整っていないなどのやりにくさもあったが、前年度より大幅な収穫増が得られ、おおむね目的を達成できたと思う。

加えて今年度には、収穫したサツマイモの多くを宝塚市立小中学校の給食メニューとして使ってもらうことができたことにより、地産地消の環境学習に貢献できたことは、地元農家の喜びとなっている。

このような成果を得られたことから、より多くの地元農家の参加を得ながら、取り組みを推進することとしている。

**今後の連携強化に向けた課題**


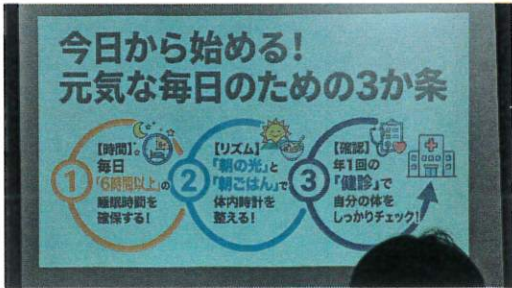

農家の高齢化が加速しており、離農する農家も急激に増えることが予測されるため、農業を営む株式会社等も交えた連携を進めることが課題となっている。

連携先企業名	宝塚市切畑地区農会	担当者名	和田 秀章
--------	-----------	------	-------

## 就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	認定特定非営利活動法人 こむの事業所	事業所番号	2811100839
住 所	宝塚市売布東の町12-9	管理者名	松藤聖一
電話番号	0797-87-8330	対象年度	令和 7年度

## 利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<p>&lt;活動内容&gt;</p> <p>活動場所：こむの事業所研修室</p> <p>実施日程：2026年3月31日</p> <p>活動内容：健康づくり教室</p> <p>「気持ちよく眠れていますか？質のよい睡眠で元気な体に」</p> <p>&lt;目的&gt;</p> <p>こむの事業所では多くのスタッフが睡眠に課題を抱えており、特に障害者スタッフは、時に業務に支障をきたしたり出勤に差し支えるなどの悩みを抱えているので、少しでも解消し、気持ちよく仕事につくことができるよう、質の良い睡眠を確保するための知識とスキルを身に着けることを目的に実施した。</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>宝塚市健康センターから保健師3名の派遣を受けて、研修室において講義を受けるとともに丁寧な質疑応答で、睡眠のリズムの作り方や睡眠を妨げる生活習慣などのポイントを学習することができた。</p> <p>翌日にはよい睡眠のための生活実践について意見を交わすなどの態度の変化が表れ、よい結果につながっている。</p>	<p>&lt;活動の様子&gt;</p> <p>活動の様子の写真</p>   
--	--

## 連携先の企業や事業所等の意見または評価

宝塚市の地域版健康づくり教室は、昨年は「口腔ケア」について講師を派遣し、大変喜んでいただけたということで今回は「睡眠」についての教室でした。障碍のある方にも分かりやすく飽きない工夫として、スライドと動画で30分程度の内容でした。集中して聞いていただくことができました。不安に思っていたことなど質問いただき、みなさん積極的に参加されました。生活の中でできる工夫を続けてもらいたいと思います。

連携先企業（担当者） 宝塚市健康推進課 宝塚市立健康センター 保健師

## 利用者からの意見・評価

寝る前に紅茶やコーヒーを飲んでしまうので控えようと思った。朝食をしっかり食べて、眠る前はリラックスすることを心がけます。ストレッチをする時間帯も考えたいと思います。説明がわかりやすく良かったです。他・・・